

2017年9月21日
株式会社ジュピターテレコム
大分ケーブルテレコム株式会社

「平成29年台風第18号」の被害に伴う支援について

このたびの「平成29年台風第18号」により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
株式会社ジュピターテレコム(J:COM、本社:東京都千代田区、代表取締役社長:井村 公彦)と大分ケーブルテレコム株式会社(J:COM 大分、本社:大分県大分市、代表取締役社長:中谷 博之)は、平成29年(2017年)9月中旬に発生した「平成29年台風第18号」に伴い災害救助法が適用された地域(大分県津久見市)のお客さまに対し、以下の支援措置を実施します。
皆さまのご安全と一日も早いご復興を、心よりお祈り申し上げます。

1. 放送・通信サービス料金等の支援措置

(1) J:COM 大分が提供するケーブルテレビサービス、ケーブルインターネットサービス、ケーブル電話サービスの基本料金等の取り扱い

避難指示・避難勧告等によってサービスをご利用できなかったお客さまに対して、お客さまからのご申告により、利用できなかった期間^{*1}の基本料金等を減免します。

(2) 基本料金等の支払期限の延長

被災されたお客さま(請求書払いの方に限る)よりお申し出があった場合、基本料金等の支払期限を一定期間延長します。

(3) 当社機器の修理・交換等費用の取り扱い

被災により当社機器の修理・交換等が必要となったお客さまに対して、修理・交換等に要する費用を減免します。

2. 電気料金等の支援措置

被災により「J:COM 電力 家庭用コース」を全くご利用できなかった場合に、お客さまからのご申告により、その期間^{*2}の基本料金を減額します。

3. 対象のお客さま

以上の支援措置は、「平成29年台風第18号」に係る災害救助法適用地域のお客さまを対象として実施します。

4. お客さまからのお問い合わせ先

支援措置についてのお問合せは下記センターにて受付いたします。

J:COM 大分(大分ケーブルテレコム株式会社) 097-542-1121 AM9:00~PM6:00【年中無休】

*電話回線が混み合う可能性がございます。その場合は、大変申し訳ございませんがWEBからのお問い合わせをお願いいたします。
【URL】<http://www.jcom.oct-net.ne.jp/>

^{*1} J:COM 大分が提供するケーブルテレビサービス、ケーブルインターネットサービス、ケーブル電話サービスがご利用できなかった期間は、日割りで減額精算します。

^{*2} 「J:COM 電力 家庭用コース」がご利用できなかった期間は、電気使用量等を元に確認させていただき、日割りで減額精算します。

大分ケーブルテレコム株式会社について <http://www.jcom.oct-net.ne.jp/>

大分ケーブルテレコム株式会社(本社:大分県大分市、代表取締役社長:中谷 博之)は、大分県下 11 自治体でケーブルテレビ、インターネット、固定電話、モバイルなどを提供しているケーブルテレビ事業者です。株式会社ジュピターテレコム(J:COM)のグループ局として、先進性のある高品質な情報・エンターテインメントの提供を通じ、地域社会の発展に寄与することを目指しています。

株式会社ジュピターテレコムについて <http://www.jcom.co.jp/>

株式会社ジュピターテレコム(本社:東京都千代田区)は、1995年に設立された国内最大手のケーブルテレビ事業・番組供給事業統括運営会社です。ケーブルテレビ事業は、札幌、仙台、関東、関西、九州・山口エリアの 28 社 75 局を通じて約 533 万世帯のお客さまにケーブルテレビ、高速インターネット接続、電話、モバイル、電力等のサービスを提供しています。ホームパス世帯(敷設工事が済み、いつでも加入いただける世帯)は約 2,127 万世帯です。番組供給事業においては、17 の専門チャンネルに出資及び運営を行い、ケーブルテレビ、衛星放送、IP マルチキャスト放送等への番組供給を中心としたコンテンツ事業を統括しています。 ※上記世帯数は 2017 年 6 月末現在の数字です。